

別記様式

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	群馬県公安委員会 第224号
	氏名又は名称	アーバンガードシステム株式会社
	代表者の氏名	山下 将光
	主たる営業所の所在地	群馬県高崎市下豊岡町1488番地1
	処分に係る営業所の名称及び所在地	アーバンガードシステム株式会社 群馬県高崎市下豊岡町1488番地1
処 分 年 月 日	平成23年11月9日	
処 分 内 容	営業停止命令（平成24年4月1日から同年5月30日）	
処分理由・根拠法令	<p>一般からの情報提供に基づき捜査したところ、労働者派遣法違反（警備員の派遣）が判明したものを。</p> <p>労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律第4条第1項第3号 警備業法第49条第1項</p>	
処分を行った公安委員会	群馬県公安委員会	

別記様式

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	群馬県公安委員会 第205号
	氏名又は名称	株式会社MIYABI
	代表者の氏名	二瓶 雅幸
	主たる営業所の所在地	群馬県みどり市笠懸町阿左美3156番地5
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社MIYABI 群馬県みどり市笠懸町阿左美3156番地5
処 分 年 月 日	平成23年11月9日	
処 分 内 容	営業停止命令（平成24年4月1日から同年4月14日）	
処分理由・根拠法令	<p>一般からの情報提供に基づき捜査したところ、労働者派遣法違反（警備員の派遣）が判明したものを。</p> <p>労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律第4条第3項 警備業法第49条第1項</p>	
処分を行った公安委員会	群馬県公安委員会	

別記様式

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	群馬県公安委員会 第205号
	氏名又は名称	株式会社MIYABI
	代表者の氏名	二瓶 雅幸
	主たる営業所の所在地	群馬県みどり市笠懸町阿左美3156番地5
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社MIYABI 群馬県みどり市笠懸町阿左美3156番地5
処分年月日	平成24年1月6日	
処分内容	指示	
処分理由・根拠法令	立入検査を実施したところ、変更届出義務違反が判明した もの。 警備業法第11条第1項、同法第48条	
処分を行った公安委員会	群馬県公安委員会	

別記様式

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	群馬県公安委員会 第78号
	氏名又は名称	株式会社セキュリティ・ジャパン
	代表者の氏名	横田 利幸
	主たる営業所の所在地	群馬県藤岡市中大塚904番地1
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社セキュリティ・ジャパン 群馬県藤岡市中大塚904番地1
処 分 年 月 日	平成24年3月23日	
処 分 内 容	指示	
処分理由・根拠法令	<p>認定証更新申請書等を確認したところ、変更届出義務違反が判明したものの。</p> <p>警備業法第11条第1項、同法第48条</p>	
処分を行った公安委員会	群馬県公安委員会	